

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 現状

技能労務職員の数、平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成20年4月1日)

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
全体	10人	46.6歳	230,110円	275,890円
うち調理員	5人	40.8歳	225,240円	269,746円
うち学校作業員	5人	52.4歳	234,980円	282,034円
国(H19.4.1)		48.8歳	287,094円	320,514円

平均給与月額の内容としましては、給料、扶養手当、地域手当等の額を合計したものです。

2. 基本的な考え方

技能労務職員(調理員、学校作業員)の給料については、給料表(2)を適用し、運用しております。

本町の技能労務職員の給料については、国と比較しても低く抑えた状況となっていることから、引き続き、国の勧告に準じ適正な運用を図り、現状を維持することを考えております。

3. 具体的な取組内容

特記すべき事項なし。

4. その他

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組として、学校作業員については新規採用を行わず、退職不補充により職員数の削減を図ります。

学校給食センターにおける調理業務については、新学校給食センター建設と併せ、民間委託等も含めた運営方法について検討していきます。